

## 第5章 研究活動と研究環境

**【到達目標】** 聖学院大学総合研究所との役割分担および連携協力を通して、有効かつ適切な教員の研究活動と研究環境を整備する。以下、この目標実現のために、下記の項目をポイントとして点検評価を行う。

- ① 研究成果の発表の場を確保し、学部・学科・研究科・総合研究所の連携を強化して、全学的な研究活動の活性化が図られているか。
- ② 総合研究所の研究会活動への積極的な参加が行われているか。
- ③ 研究活動に必要な個人研究費、研究室などの環境は整えられているか。

### 第1節 研究活動

#### 1 研究活動

##### 1) 大学院教員の論文等研究成果

- (A: 論文等研究成果の発表状況)
- (C: 国内外の学会での活動状況)
- (C: 当該大学院・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況)

**【現状の説明】** 本大学院教員の研究業績については、大学が発行する「聖学院大学教員活動報告書」、「聖学院大学自己点検評価報告書」における報告、大学院発行の「聖学院大学大学院教員活動報告書」および総合研究所が発行する「聖学院大学総合研究所活動報告書」に掲載されている。

本大学院は政治政策研究科に8名、アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科に6名、人間福祉学研究科に9名の専任・特任・併任教員を擁している。2005年度に発表された学術研究論文数は、政治政策研究科9件・アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科7件、人間福祉学研究科8件であった。例年同数の研究成果をあげており、ほぼ全員が対外的な研究活動に従事している。

本大学院における全ての研究活動は聖学院大学総合研究所によって推進され、毎年啓発的な報告がなされている。この総合研究所は研究領域として、「教育」、「組織神学」、「日本・アメリカ・ヨーロッパ」、「日韓現代史」、「政治経済」、「カウンセリング」、「人間福祉学」、の7つを掲げ、それぞれの領域に研究センターを設置している。さらに研究センターの中に13の研究室が設置され、共同研究プロジェクトの推進、資料の蓄積などにあたっている。

この他に重要な研究活動は、年に数回開催されるシンポジウム、2005年度に立ち上げられたピューリタニズム学会の中心的な活動が挙げられる。研究会の活動を含め、これらは全て総合研究所ホームページ、研究所発行の紀要と News Letter にて公開されている。

## 第5章 研究活動と研究環境

【点検・評価】 本学大学院の教員については、総合研究所の活動とリンクしながら、活発な研究活動が行われ、論文等研究成果の発表も適切に行われていると評価できる。

【課題・方策】 現在の大学院教員の年齢構成が高いため、将来の大学院・研究科・総合研究所を担う若手の研究者の育成が今後の課題となる。そのためには、カリキュラム上における相対的独立性は維持しつつ、学部教員とのより密接な連携が必要である。

## 2 教育研究組織単位間の研究上の連携

### 1) 附置研究所との関係

(A: 附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係)

【現状の説明】 聖学院大学総合研究所と本大学院は、構造的に研究と教育を分担していると言える。双方を兼ねる人材が教育活動は本大学院が、そして研究活動は総合研究所が担いながらそれぞれの役割を進めている。その意味でユニークかつ効率的な試みであり、活発な総合研究所の活動が大学院の研究活動を支えている。総合研究所には7の研究領域とそれに対応した研究センターがあるが、その研究センターに各研究者が集って11の研究會が開催されている。なお、総合研究所の活動については、第I部大学学部第6章に詳述している。

#### 《聖学院大学総合研究所における共同研究会一覧》

- ①「グローバリゼーションの研究」(研究代表 大木英夫所長)
- ②「英語一貫教育の研究」(研究代表 寺田正義教授)
- ③「都市経営研究」(研究代表 佐々木信夫客員教授)
- ④「日韓現代史研究」(研究代表 康仁徳客員教授・小田川興客員教授)
- ⑤「グローバリゼーションの文脈における総合的日本研究」(研究代表 鶴沼裕子日本研究室長)
- ⑥「公共神学研究」(研究代表 深井智朗准教授)
- ⑦「ヨーロッパ統合の理念と実態－日本のEU政策にむけて」(研究代表 大木雅夫教授)
- ⑧「ピューリタニズム研究」(研究代表 松谷好明特任助教授)
- ⑨「キリスト者のメンタルヘルスとカウンセリング事例研究」(研究代表 平山正実教授)
- ⑩「<児童>における「総合人間学」の試み」(研究代表 村山順吉教授)
- ⑪「国際金融研究」(研究代表 速水優全学教授、真野輝彦特任教授)

【点検・評価】 本大学院と総合研究所の役割や機能の分担は極めてユニークなものであり、緊密な関係を持って研究活動を進めていることは評価できる。

【課題・方策】 このような大学院と総合研究所間における態勢が、どのような有効性や影響を及ぼすのかを検証していく必要がある。

## 第2節 研究環境

### 1 経常的な研究条件の整備

#### 1) 研究条件・研究環境の整備

- (A: 個人研究費、研究旅費の額の適切性)
- (A: 教員個室等の教員研究室の整備状況)
- (A: 教員の研究時間を確保させる方途の適切性)
- (A: 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性)
- (B: 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性)

**【現状の説明】** 政治政策学研究科、アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科および人間福祉学研究科において、個人研究費、研究旅費については、聖学院大学規定にしたがって適切に使用されている。大学院の個人研究費は、専任及び学部との併任の教授には年額 50 万円が支給されている。個人で購入できない大規模の図書は大学院全体で年間に 300 万円計上されている。

学会出張等については、本務に特別の支障がないかぎり国内、国外を問わず、「教員出張願」を提出することによって、原則的に自由に出張できるものとしている。授業を休講にした場合の措置については補講の措置がとられている。出張に要する費用は、個人研究費で賄うことにしている（個人研究費を越えた分については、自己負担としている）。

原則として、本大学院に在籍する専任・特任・併任教員は研究室が割り振られている。各部屋は平均 20 m<sup>2</sup>の面積を確保し、内線電話や机、書架、パソコン環境が整えられている。設備・環境は大学教員研究室に準じている。

大学院教員の研究室は主に研究棟（8号館）7階が割り振られているが、教員の便宜を図り、図書館棟、1号館・2号館等にも若干の研究室を設けている。現在までのところ、特殊な場合を除いて全専任・特任・併任教員に研究室を提供できており、それぞれの論文指導に用いられる場合も多い。また研究棟に設置された印刷室や大学院事務室の設備を用いて研究室の不備を補っており、教員から不満の声はない。

大学院での授業の担当コマ数は、学部と兼務する教員に対して、双方合わせて年間最大 13 コマ（1 コマ=90 分×15 週を原則とする）の上限を設け、教員の研究時間を確保できるように配慮している。また、大学院全体としての研究活動は総合研究所の研究活動の一環として行われている。

教員研究費、教員研究旅費の限度額枠内での費目を移行できることにより研究活動がより活性化するよう配慮している。「個人研究費」の運用に関しては、教員が教育・研究の計画に基づいて予算計画をたて、学校法人会計基準や関係の諸規程に照らして適切な処理を行っている。

また本大学院の専任・特任・併任教員は、原則として総合研究所の 11 テーマある共同研究会に属して共同研究を行っている。大学院として独自に共同研究費が設けられて

## 第5章 研究活動と研究環境

はないが、この共同研究費はそれぞれ総合研究所において予算化されており、総合研究所事務室で予算管理と運用を行っている。

**【点検・評価】** 本大学院での教員に対する経常的な研究条件の整備は適切かつ妥当に行われていると評価できる。ただし、教員研究費により取得した物品等は大学に帰属し、在任中は各自の責任で保管している。教員が退職する際に、研究費で取得した物品等は大学に返還される。今後も教員が教育・研究の計画に基づいた予算計画を把握し、学校法人会計基準や規模に照らした適正な運用を図っていく。

**【課題・方策】** 今年度の人間福祉学研究科設立や学部教育、専任教員体制の充実に伴い、研究室の不足が危惧されている。研究棟そのものが学部と大学院とで共用しているため、部屋の割り振りも問題となってくるであろう。大学と総合研究所との綿密な連携が必要であるとともに、当面の対策としては、研究室使用状況の見直しと教員の柔軟な理解を求めているかねばならない。